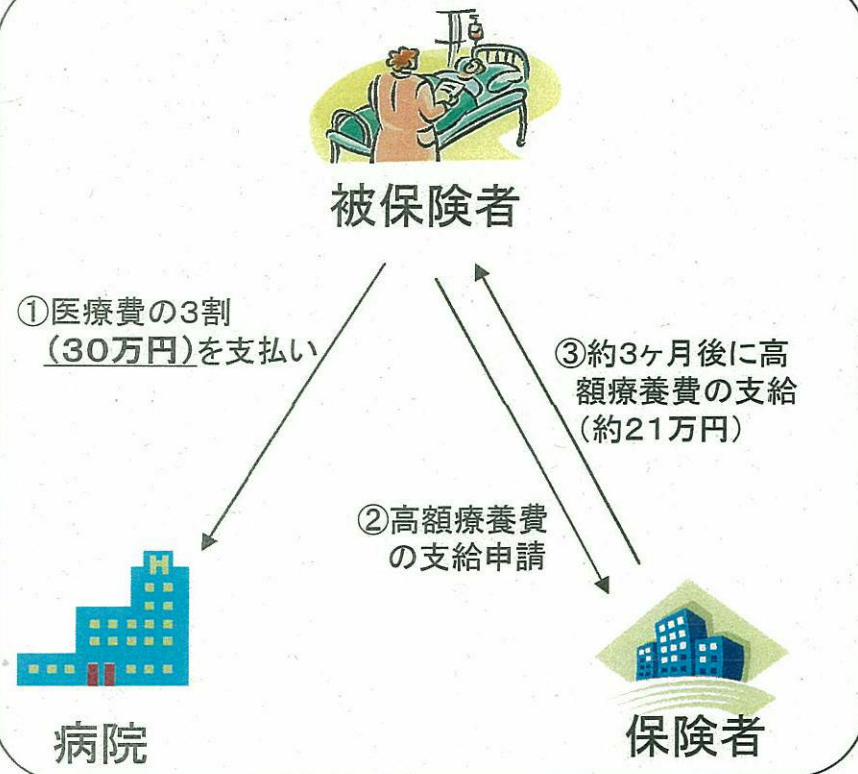


高額な医療費の窓口負担を緩和します。医療機関の窓口で、
多額の現金を支払う必要がなくなります。〔19年4月から〕

○ 平成19年4月から、70歳未満の入院患者の方は、医療機関が直接保険に直接保険に請求するため、一定の限度額を医療機関に支払えば、それ以上の窓口負担は不要になります。※70歳以上の方の入院医療費の窓口負担は、既に一定限度額までとなっています。

例えば、胃ガンの手術で10日間入院した時(医療費約100万円)

平成19年3月まで



平成19年4月から

